

令和8年度 岩手県立大野高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～ウェルビーイングで笑顔あふれる職場を～

大野高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
 - ・R7年度:2人(参考 R6年度:4人、R5年度:7人)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
 - ・R7年:12日(参考 R6年:11日、R5年:16日)

【定性的現状】

- 教職員の意識
 - ・少ない教職員数で分担し、各自が多様な業務に取り組んでおり、負担を感じている教職員が少なくない。
- 管理職のマネジメント
 - ・慣例の見直しを軸とした業務のスクラップアンドビルドを行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 時間外在校等時間が月80時間超の教職員ゼロを目指します。
- 年次休暇の取得日数を全職員が15日以上にします。

【目指す姿】

- ・ 教職員一人ひとりが、やりがいを感じながら業務に取り組んでいる。
- ・ お互いの業務を理解・サポートし合いながら、更なる業務改善に取り組んでいる。
- ・ ワークライフバランスをとりながら、ゆとりと思いやりを持って同僚や生徒に接している。

3 (2を達成していくための)具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 管理職が、年次や振替の取得について積極的に呼びかけを行います。・ 産業医の保健指導やメンタルヘルス相談等の活用を推進します。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 各種行事等について、教育において真に必要な観点から業務の見直しを進めます。・ 外部機関を積極的に活用し、教職員の負担軽減を図ります。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 管理職、主任間で業務内容、進捗状況を確認し、業務の見える化を進めます。・ 地域やPTA、同窓会等との連携を図り、協力を求めます。
令和8年度重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ 引き続き、ノー残業デー(平日のうちいずれか1日を各自設定)に取り組めます。・ 全教職員の年次休暇等の取得日数を増加させます。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・ 学校通信等を通じて、地域・保護者に対して周知し、理解を求めます。